

鎌倉市障害者支援協議会 関係図

～ 鎌倉市障害者福祉計画の基本理念 ～
 障害のある人もない人も、だれもが一生にわたり、健やかで安心して地域で暮らせるまち

【目的】障害者の地域での生活を支援するため、課題を把握し、その解消に向けて施策への反映等、課題解決のための支援体制整備に関する事項を協議する。

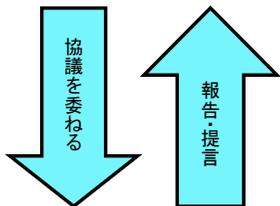
鎌倉市障害者支援協議会

全体会

- ・専門部会からの報告・提言内容の評価、検討と、承認に基づく市への意見
- ・協議会の運営内容についての評価

運営会議 (議題調整等) (協議会のエンジン)

← 運営支援
 → 課題整理依頼



専門部会 (実質協議の場)

- ・主たるテーマごとに課題対応策、方針を決定し、全体会に報告

地域生活支援部会

作業部会 (適宜設置)

精神保健福祉部会

作業部会 (適宜設置)

こども応援部会

作業部会 (適宜設置)

相談支援 (新規位置づけ)

相談支援事業所連絡会

(新規位置づけ)

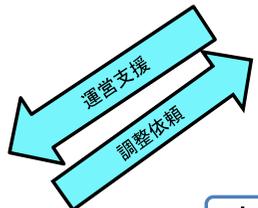
地域事例みえるか会議

(課題把握・整理等)

プロジェクトチーム (適宜設置)

地域交流活動

(鎌倉市障害福祉課・鎌倉市基幹相談支援センター) **事務局**



鎌倉市関係課 (例: 福祉総務課、発達支援室、市民健康課、高齢者いきいき課、生活福祉課、総合防災課、地域のつながり課)
 鎌倉市教育委員会 (教育指導課) 等

連携

関係団体

(障害サービス、高齢福祉、地域福祉、教育、児童支援、就労、当事者、医療分野等)

サービス提供事業所連絡会等 (新規位置づけ)

- ・居宅介護支援事業者連絡会
- ・児童通所支援事業所連絡会
- ・就労支援事業所連絡会
- ・鎌倉市障害者地域作業所連絡会 (障作連)
- ・鎌倉市精神障害者地域生活支援団体連合会 (市精連)

連携

協議会に課題を提起し、協議会からは協議内容についてフィードバック(報告)を受ける。
 サービス提供事業所連絡会等については、協議会に委員を派遣する。

横須賀・三浦障害保健福祉圏域自立支援協議会

圏域内市町の協議会情報の共有や課題の検討など

連携



神奈川県自立支援協議会